

幼保小の接続について

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課
大杉 住子



独立行政法人教職員支援機構

社会に開かれた教育課程

資質・能力の育成

主体的・対話的で深い学び

見方・考え方

カリキュラム・マネジメント

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

主な幼児教育・保育に関する施設類型の比較

	幼稚園			認定こども園				保育所
	いわゆる 私学助成園等	施設型給付を受ける園 (子ども・子育て支援新制度園)		幼稚園 型	幼保連携 型	保育所 型	地方裁量 型	公立・私立
		公立	私立					
園数	約9,000園							約2.3万 園
	約8,000園			約8,600園				
	約3,400園	約3,100園	約1,400園	うち 約1,200園	うち 約6,100園	うち 約1,200園	うち 82園	
幼児数	約58万人	約13万人	約14万人	約16万人	約79万人	約11万人	約5,000 人	約190万人
法的 性格	学校			学校 かつ 児童福祉 施設	児童福祉 施設	認可外施 設	児童福祉 施設	
経常費 の支援	幼～高を通じた 私学助成 (私立学校振興 助成法の適 用)	施設型給付 (子ども・子育て支援法の適用)						
(備考) 入園選考・ 保育料等の 取扱いの違 い等	<p><いわゆる私学助成園> 入園選考……各園の受け入れ方針に基づき選考 保育料……各園が決定(幼児教育・保育の無償化として、子ども・子育て支援法に基づく「施設等利用給付」を保護者に給付)</p> <p><新制度園、認定こども園等> 入園選考……入園の申し込みがあった場合、応諾義務がある(利用定員を超える場合には、公正な方法等により選考) 保育料……上乗せ徴収等については、保護者からの文書での同意が必要</p>							

幼児期の教育は、「**教育基本法**」において、「**生涯にわたる人格形成を培う重要なもの**」と規定

- 幼児期の教育は「教育基本法」において、「**生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの**」とされている。

教育基本法（抄）（平成18年12月22日公布・施行）

第十一条

幼児期の教育は、**生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ**、国及び地方公共団体は、**幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。**

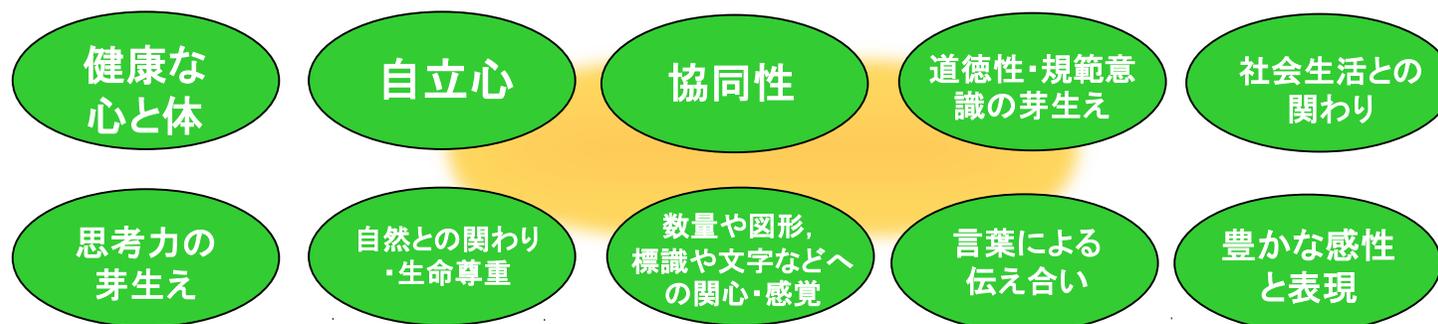
- 幼児教育から義務教育、高等学校教育までを見通して、生活や学習に必要な資質・能力が育まれるよう、幼児教育段階では次のような点について、施設類型を問わずに共通に告示している。
 - ・次に掲げる**資質・能力の基礎を一体的に育む**ことを明示。



- ・小学校以上の教職員との連携や、地域、家庭等との連携の手がかりとするため、**幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿を明確化**。

幼稚園、保育所、認定こども園といった施設類型を問わず、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を確化、**小学校の各教科等の指導で関連を考慮**

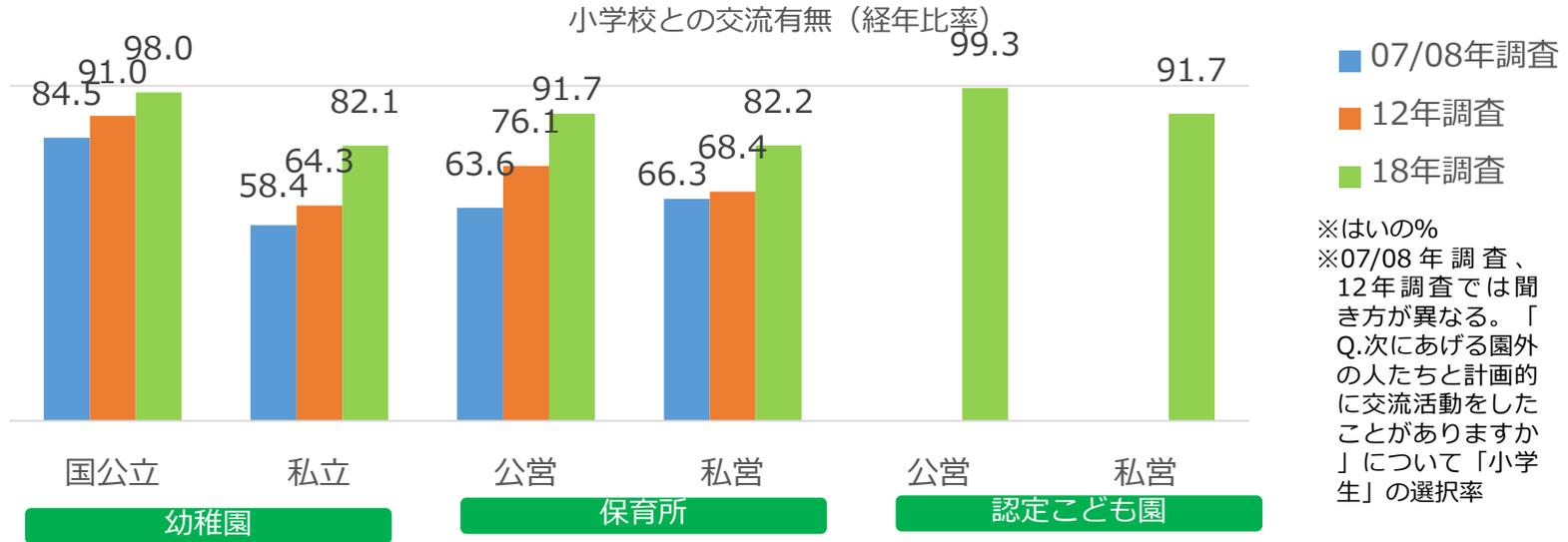
- 小学校以上の教職員との連携や、地域、家庭等との連携の手がかりとするため、**幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿を明確化。**



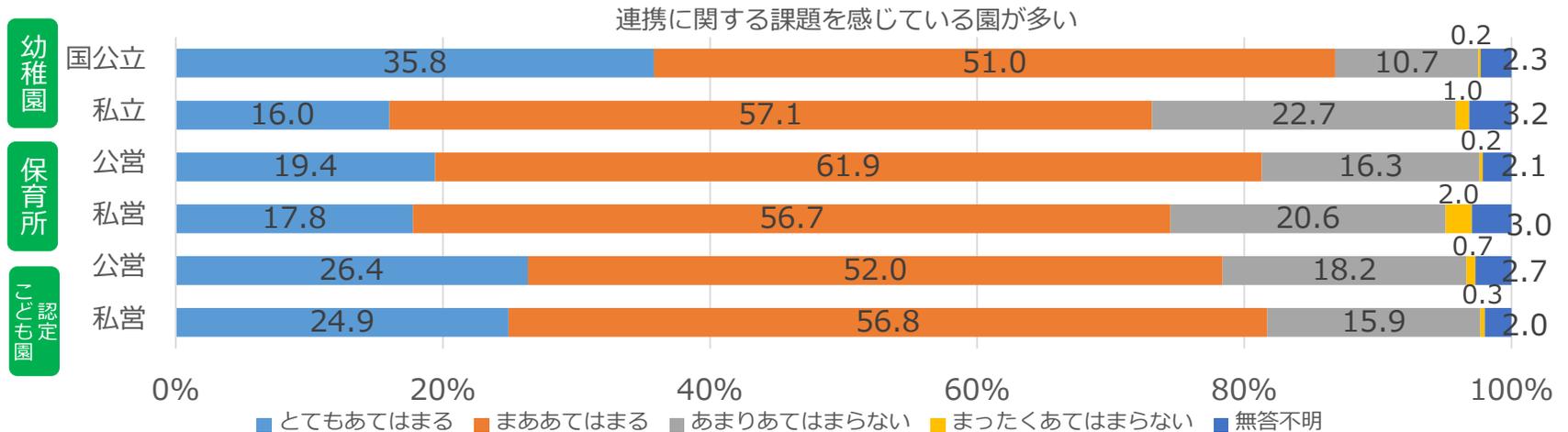
- なお、小学校学習指導要領においても、幼児期の学びから小学校教育に円滑に移行できるよう、**各教科等の指導において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮することが求められている。**

幼小の交流活動は増加しているが、**7～9割の園が小学校との連携に課題意識**

貴園では、地域の小学校との交流活動をしていますか。



小学校での連携を園の課題と感じているか



(出典) ベネッセ教育総合研究所 (2018) 第3回幼児教育・保育についての基本調査

幼保小連携の成果と課題

[成果]

- ・ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3要領・指針の整合性確保
- ・ 幼保小接続期の連携の手がかりとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」策定
- ・ 小学校との連携の取組を行っている園が約9割に上るなど、取組が進展

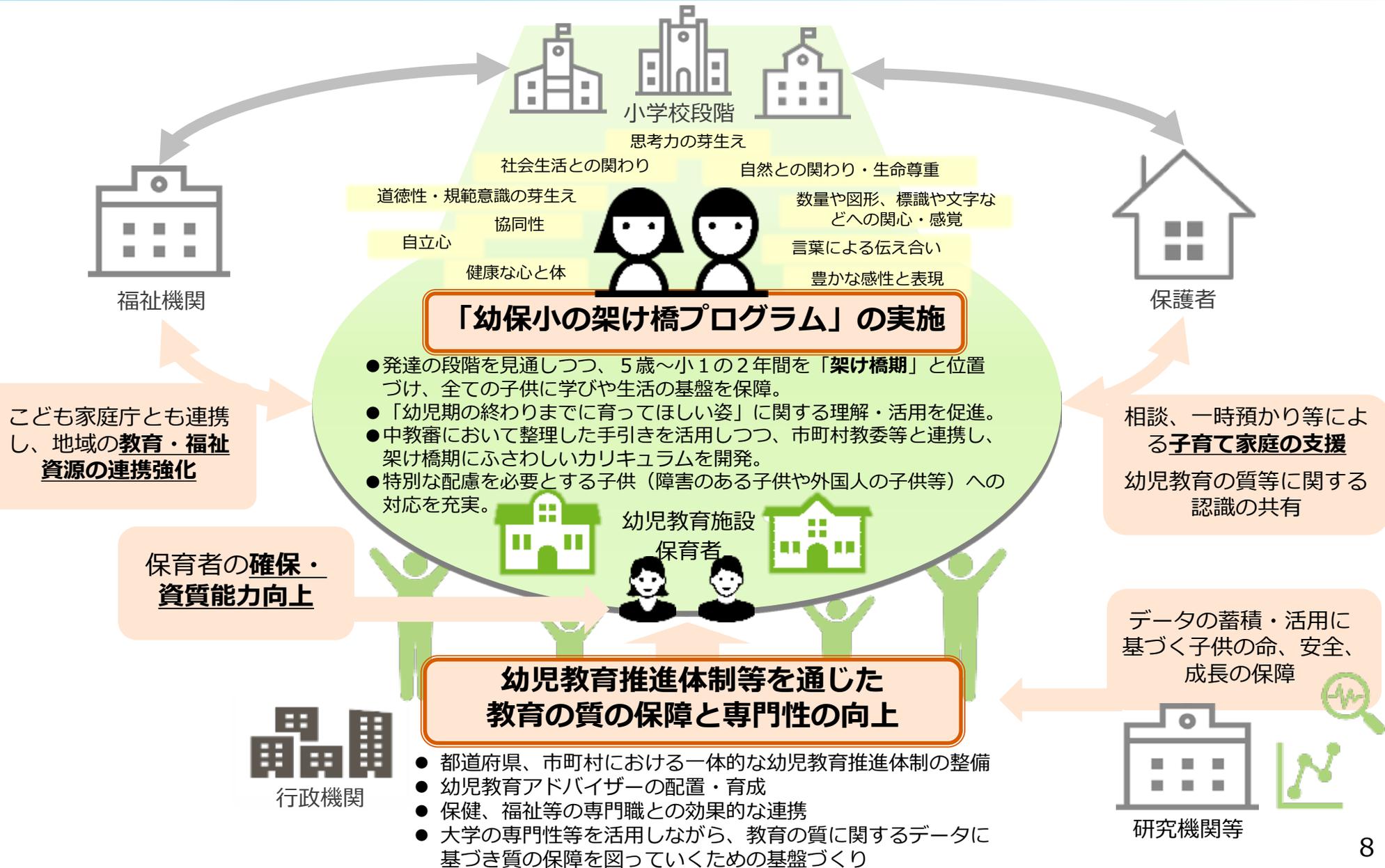
[課題]

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識
- ・ 半数以上の園が行事の交流等にとどまり、学びの連続性を意識したカリキュラムの編成・実施が行われていない
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が誤解され、連携の手がかりとして十分機能していない
- ・ 小学校におけるスタートカリキュラムと、園における5歳児のカリキュラムがそれぞれで策定され、理念が共通していない
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけでは、具体的なカリキュラムの工夫や教育方法の改善方法がわからない
- ・ 小学校側の取組が、学校探検等にとどまるケースが多い
- ・ 施設類型の違いを越えた共通性が見えにくい
- ・ 教育の質に関するデータに基づき幼児期・接続期の教育の質の保障を図っていくための基盤が弱い

→**接続期の学びや生活の基盤の育成に影響**

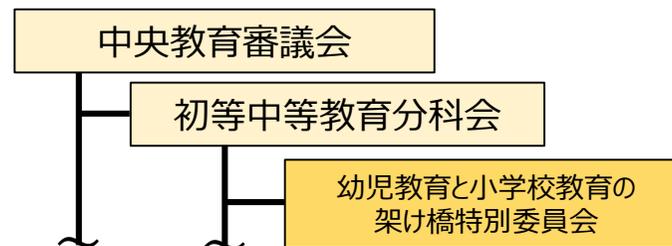
幼児教育スタートプランの実現

中央教育審議会・幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会が取りまとめた審議経過報告等を踏まえ、持続可能な社会の創り手の育成に向けた、幼児教育と「架け橋期（5歳～小1）」の教育の質を保障。



幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会について

- 幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置（令和3年7月8日初等中等教育分科会決定）
- 具体的には、以下の事項について検討
 1. 生活・学習基盤を全ての5歳児に保障するための方策
 2. 各地域において幼児教育を着実に推進するための体制整備
 3. 保護者や地域の教育力を引き出すための方策、保育人材の資質能力の向上といった幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図る上で必要な事項



【委員一覧】※敬称略・五十音順（◎：委員長、○：委員長代理）

- 秋田 喜代美 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授
- ・ 荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長
- ・ 石戸 奈々子 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、CANVAS 代表
- ・ 榎本 和生 東京大学大学院理学系研究科教授
- ・ 大竹 文雄 大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授
- ・ 岡林 律子 高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員
- ・ オチャンテ村井ロサメルセデス 桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授
- ・ 神長 美津子 大阪総合保育大学児童保育学部特任教授
- ・ 久保山 茂樹 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター上席総括研究員(兼)センター長
- ・ 黒木 定藏 宮崎県児湯郡西米良村長
- ・ 齋藤 孝 明治大学文学部教授
- ・ 鈴木 みゆき 國學院大學人間開発学部教授
- ・ 曾木 書代 社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長
- ・ 田村 学 國學院大學人間開発学部教授
- ・ 中井澤 卓哉 筑波大学教育学類4年、(一社)ひとと代表理事
- ・ 中山 昌樹 学校法人中山学園理事長
- ・ 二宮 徹 NHK解説主幹
- ・ 平川 理恵 広島県教育委員会教育長
- ・ 藤迫 稔 大阪府箕面市教育委員会教育長
- ・ 堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授

- ・ 水野 達朗 大阪府大東市教育委員会教育長
- ・ 溝上 慎一 学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授
- ・ 宮下 友美恵 学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長
- ◎ 無藤 隆 白梅学園大学名誉教授
- ・ 村田 伊津子 岐阜市子ども・若者総合支援センター“エルぎふ”所長
- ・ 吉田 信解 埼玉県本庄市長
- ・ 渡邊 一利 公益財団法人笹川スポーツ財団理事長
- ・ 渡邊 英則 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長

【オブザーバー】

- ・ 内閣府子ども・子育て本部参事官付（認定こども園担当）
- ・ 厚生労働省子ども家庭局保育課
- ・ 全国国公立幼稚園・こども園長会
- ・ 全日本私立幼稚園連合会
- ・ 公益社団法人全国幼児教育研究協会
- ・ 全国連合小学校長会
- ・ 日本私立小学校連合会
- ・ 社会福祉法人日本保育協会
- ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
- ・ 公益社団法人全国私立保育連盟
- ・ 特定非営利活動法人全国認定こども園協会
- ・ 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会
- ・ 認定こども園連盟

※「幼保小の架け橋プログラム」の共通事項等の整理及び幼児教育の質の保障の仕組みについては、委員長が指名する委員によるチームを編成し集中的に検討した上で、本委員会で議論。

遊びは幼児期にふさわしい学び

幼児期は、遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に、様々な対象と直接かかわりながら、総合的に学んでいく。

遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、また、友達と共有したり、協力したりして、様々なことを学ぶ。

*様々な斜度、素材で試す

*転がり方（摩擦・回転など）に関する発見

*友達と
かかわる

*順番にする

*意見の対
立と葛藤

*片付けを
する



*互いに観察
する

*アイデア
を出し合う

*友だちに
説明する

*友だちに
話す

砂場遊び

3歳



- カップケーキに見立てて、砂場の砂をカップに入れて遊ぶ
- 没頭、集中して遊ぶ
- 繰り返し遊ぶ中で、砂の性質を知る

など

5歳



- 道具を使って水路づくり
- 穴の深さの調節
(高→低に流れる水の性質)
- 試行錯誤 (水の流れ方等)
- 目的実現に向けて協力
(穴掘りと水運搬の役割分担、
穴の深さの意見交換 等)

など

1. はじめに

- 「令和の日本型学校教育」を目指し、質の高い学びに向けた取組を推進中
- 幼稚園・保育所・認定こども園といった施設類型を問わず、幼児教育の質的向上と小学校教育との円滑な接続を図り、接続期の教育を充実する必要
- 本特別委員会では、初等中等教育分科会の審議要請を踏まえ、全ての子供に学びや生活の基盤を保障するための方策や体制整備等を審議
- 今後さらに、質の保障の仕組みを中心に検討

3. 課題

(1) 幼児教育の質に関する社会や小学校等との認識の共有

- 幼児教育の質に関する認識が社会的に共有されているとは言い難く、
小学校教育の前倒しと誤解されることがある
- 遊びを通じて学ぶ幼児期の特性の再確認、小学校・家庭・地域と共有

(2) 0～18歳まで見通した学びの連続性に配慮しつつ、幼保小の接続期の教育の質を確保するための手立ての不足

- 幼保小の接続の課題
 - ・園の7～9割が小学校との連携に課題意識
 - ・半数以上の園が行事の交流等どまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
 - ・スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定 など
→学びや生活の基盤の育成に大きな影響
- 特に、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を実践にどう生かすのかなど、カリキュラムの参考になる資料が少ない

(3) 格差なく学びや生活の基盤を育む重要性と多様性への配慮

- 質の高い幼児教育が子供の望ましい発達と学びなどに結びついていくとの研究成果
- 一人一人の特性と経験を踏まえた指導が必要

(4) 教育の質を保障するために必要な体制等

- 自治体の幼児教育推進体制として、幼児教育アドバイザーの経験に拠るところが大きく、アドバイスの質のばらつきや継続性などに課題

(5) 教育の機会が十分に確保されていない子供や家庭への支援

- 教育の機会へのアクセスが十分ではない家庭もあり、教育と福祉の垣根を越え、子供や家庭の総合的・継続的な支援が必要

2. 背景

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と小学校学習指導要領では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を重視
- 幼児教育・保育の無償化の着実な実施と質の向上の必要
- 新型コロナウイルス感染症による学びや生活への影響、デジタル化の対応など
- 特別な配慮を必要とする子供（障害のある子供、外国人の子供等）への対応
- 持続可能な社会の創り手の育成の重要性

4. 目指す方向性

(1) 「社会に開かれたカリキュラム」の実現に向けた質に関する認識の共有

- 「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を手掛かりに、「社会に開かれたカリキュラム」の観点から、小学校以降のカリキュラムと接続し、関係者と認識を共有

(2) 「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」と各園・学校や地域の創意工夫を生かした幼保小の架け橋プログラムの実施

- 発達の段階を見通しつつ、5歳児から小学校1年生の2年間（「架け橋期」）に着目。全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の実施
- 「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」に関する理解・活用の促進
- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きと参考資料の初版（案）作成、全国的な架け橋期の充実と、モデル地域の実践を集中的に推進
- 架け橋期のカリキュラム開発のイメージ：
 - ・園・小学校、教育委員会、子育て部局等によるカリキュラム開発会議を構成、手引きや参考資料の初版（案）を活用しつつ架け橋期のカリキュラムの開発、研修、教材としての環境の活用等の開発
 - ・これを踏まえ、園・小学校で教育課程編成・指導計画作成、実施
- 進め方のイメージ：
 - ・4つのフェーズ（①基盤づくり、②検討・開発、③実施・検証、④改善・発展サイクルの定着）に対応して、カリキュラム開発会議、園・小学校の取組・体制、自治体の支援体制の視点からイメージ例を提示
- 架け橋期のカリキュラムの共通の視点（例）：
 - ・①期待する子供像、②遊びや学びのプロセス、③園の活動／小学校の単元構成等、④指導上の配慮事項、⑤子供の交流、⑥家庭や地域との連携
- 質保障の枠組み：モデル地域を対象とした調査等、改善事項の整理、全国展開

(3) 全ての子供のウェルビーイングを保障するカリキュラムの実現

- 全ての子供のウェルビーイングを保障するため、教育課程編成等、実施、評価・改善

(4) 幼児教育推進体制等の全国展開による、教育の質の保障と専門性の向上

- 自治体の幼児教育推進体制の活用支援を強化、指導・助言内容の充実
- 組織的・計画的な研修、合同・参加研修等、ICT環境整備 など

(5) 地域における園・小学校の役割の認識と関係機関との連携・協働等

- 教育・福祉等の関係機関と連携・協働、障害のある子供への教育の充実等

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)等について

幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、令和3年7月、中央教育審議会初等中等教育分科会の下に、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和4年3月に審議経過報告が取りまとめられました。

審議経過報告では、目指す方向性として「幼保小の架け橋プログラム」の実施等が示され、本プログラムを実施にあたって「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」と「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料(初版)」が策定されました。

- [審議経過報告【主な概要】\(PDF:690KB\)](#)
- [審議経過報告\(PDF:1.1MB\)](#)
- [幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き\(初版\)\(PDF:2.4MB\)](#)
- [幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料\(初版\)\(PDF:5.8MB\)](#)

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)等に関する動画

文部科学省では、幼保小の関係者において手引き等を活用しながら「幼保小の架け橋プログラム」を実施いただけるよう、手引き等に関する理解を深めるための動画を作成しております。

今後も手引き等に関する理解を深めるための動画を随時作成いたしますので、幼児教育と小学校教育の接続に関する自治体における研修、国や学校内での研修等の機会にぜひご活用ください。

(※下記はいずれも文部科学省YouTubeチャンネルにリンクいたします。)

- [幼保小の架け橋プログラムについて\(説明者:文部科学省大臣官房審議官\(初等中等教育担当\)、初等中等教育局幼児教育課長\)](#)

幼保小の架け橋プログラムの実施に 向けての手引き(初版)

令和4年3月31日
文部科学省

幼保小の架け橋プログラム
について

文部科学省 大臣官房審議官(初等中等教育担当)
淵上 孝

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY

幼保小の架け橋プログラムについて

6,511 回視聴・2022/06/28

はじめに ～幼保小の架け橋プログラムの重要性～

- 教育は、教育基本法や関係法令が掲げる目的及び目標の達成を目指し、子供一人一人の生涯にわたる発達や学びの連続性を見通して行われるものです。
その中で、義務教育開始前となる5歳児は、それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期であり、また、義務教育の初年度となる小学校1年生は、自分の好きなことや得意なことが分かっていく中で、それ以降の学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期になります。
- このように、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期です。本手引き（初版）ではこの時期を「架け橋期」と呼ぶことにしました。
- この時期の教育については、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校（以下「幼保小」という。）という多様な施設がそれぞれの役割を担っています。子供の成長を切れ目なく支える観点からは、幼保小の円滑な接続をより一層意識し、乳児や幼児それぞれの特性など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や0～18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育の内容や方法を工夫することが重要です。
- 現在、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示され、幼保小間での交流行事や、小学校でのスタートカリキュラムの実施などの取組が進みつつあるものの、形式的な連携にとどまるのではないかとといった課題が指摘されています。
子供一人一人が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするためには、幼児期の3要領・指針や小学校の学習指導要領の理念をより徹底し、充実した教育を、「架け橋期」とそれにつながる時期、さらにその後の時期を通じて目指していくことが求められます。
- 「幼保小の架け橋プログラム」は、子供に関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指すものです。本プログラムは、架け橋期に求められる教育の内容等を改めて可視化したものであり、関係者の負担軽減に留意しつつ、各地域や施設の創意工夫を生かした取組が広がり深まっていくことを期待しています。

【幼保小の架け橋プログラムの実施に関する視点】

- 幼保小の教育のつながりを意識した活動が、子供の豊かな体験を生み出し、主体的・対話的で深い学びの実現につながります
- 施設類型・設置者・学校種を越えて、幼保小の先生が、気軽に話し合える関係を構築し、対話を大切にするとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて協働して取り組み、発信しましょう
- 園・学校等外との連携については、書類上はしっかりとまとめられているが具体的な取組が進まないという批判も聞かれます。実質的な話し合いや実践を重視し、そうした具体的な取組を可視化し関係者で共有するために、わかりやすい書類を作成していくという意識で取り組みましょう
- ICTやオンライン等の活用により、先生の負担軽減や時間の効率的使用も図りつつ、効果的に取り組めるようにしましょう
- 全ての先生が関わるプロセスや、組織的な体制づくりを大切にし、接続に関する取組を年間計画に位置付け、持続的・発展的な取組を目指しましょう
- 形式的な取組とならないよう、家庭や地域も一緒に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子供の姿を起点に話し合いを深めましょう

地域における体制のイメージ

自治体：地域の全関係機関の参画による「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の開発、実施、評価・改善

○架け橋期のカリキュラム開発会議

【構成員】

- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
- ・ 教育委員会、子育て担当部局
- ・ 教員等養成や研修に関わる大学や専門学校
- ・ 保護者や地域の関係者
- ・ 架け橋期のコーディネーター（有識者）
- ・ 幼保小の関係団体
- ・ 有識者

【取組内容】

- ・ 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）、参考資料（初版）を活用しつつ、
- ・ 架け橋期のカリキュラムの開発
- ・ カリキュラムの実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発
- ・ 持続的・発展的な架け橋期のカリキュラムに必要な支援
- ・ 国による架け橋期の教育の質保障の枠組みからの助言や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善 等

幼稚園関係団体
保育所関係団体
認定こども園関係団体
小学校関係団体

※団体間の連携の強化、団体主催の研修や会議を活用した普及啓発

大学等

※取組への助言、養成・研修への反映等

家庭・地域

※子供の育ちの共有、各園・小学校の取組への協力

様々な立場から意見や事例（動画や画像を含む）を出し合って話し合う

- ・ 幼保小の先生が、気軽に話し合える関係づくりで必要なことは？
- ・ 全ての先生が関わり、継続的に取り組むためには？
- ・ 現場のモチベーションや創意工夫を引き出すには？
- ・ 現場を孤立させず、リーダーシップを発揮しつつ、適切な支援をしていくには？
- ・ 園と小学校でのこれまでの取組のよさを生かしながら取り組んでいくためには？
- ・ 成果を普及し、域内の幼保小の連携・接続を強化していくには？
- ・ まちづくりの中で、どう取り組んでいくか？
- ・ 子供たちの意見も取り入れながら進めていくには？
- ・ 幼保小の先生を目指す学生等のモチベーションを高め、その力を活用するには？



質保障

架け橋期の教育の質保障(国)

【検証体制】

- ・ 幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームのメンバー及び関係者 等

【検証等の内容】

①実態調査

モデル地域に対して実態調査を行い、各地域の成果検証

※実地調査の視点の例：

- ・ 架け橋期のカリキュラムの効果（成果）
（先生の関わりの変化や意識の変化、子供の変化、保護者の変化、自治体担当者・架け橋期のコーディネーター・幼児教育アドバイザー等の変化 等）

②改善事項の整理、取組推進

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）、参考資料（初版）、架け橋期の教育の質保障の枠組みに関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組推進

架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程編成・指導計画作成、実施
各園・小学校において、接続をコーディネートする者の明確化
持続的・発展的に実施する組織体制の構築

A小学校

B小学校

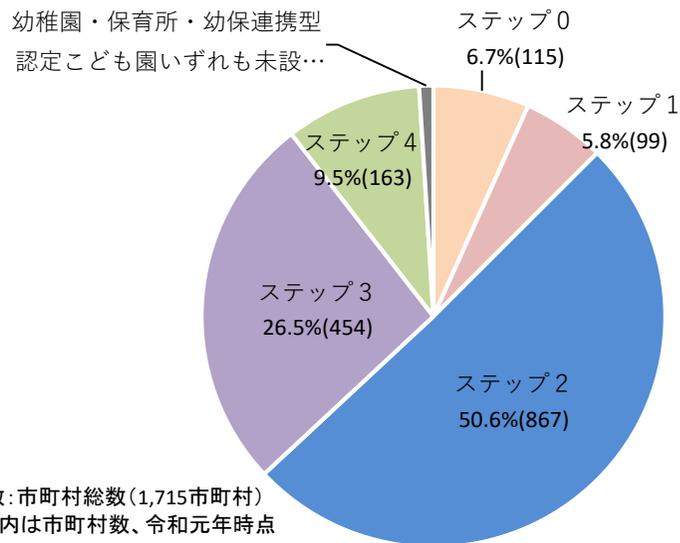
C小学校

小学校への入学状況が多様であることも考慮



幼児教育推進体制等を通じ、事業の成果を全国の取組に普及・反映

約6割の市町村で、幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われていない。



連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安
(幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(平成22年1月11日 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議))

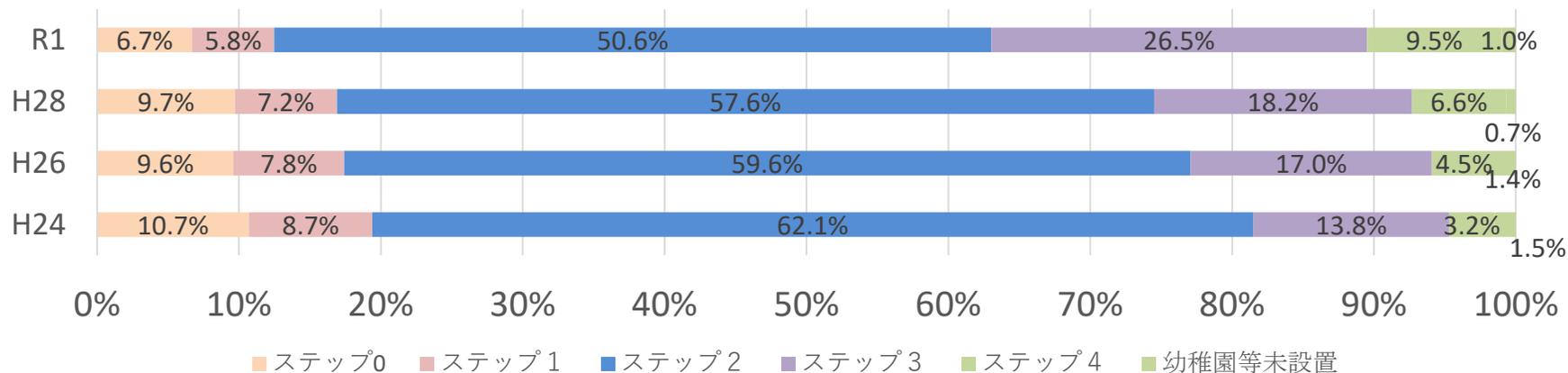
ステップ0: 連携の予定・計画がまだ無い。

ステップ1: 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。

ステップ2: 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。

ステップ3: 授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

ステップ4: 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。



進め方のイメージ

注：基盤づくりから改善・発展サイクルの定着に至るまでのプロセスの目安。実際には、地域の実態に応じ、各フェーズ間を行きつ戻りつしながら発展していく。

1年目

フェーズ1
基盤づくり

フェーズ2
検討・開発

2年目

フェーズ3
実施・検証

3年目

フェーズ4
改善・発展サイクルの定着

方針

○架け橋期のカリキュラム開発会議における準備

- ・ 構成員の選定と目指す方向性の共有
- ・ 地域の実態の把握（開発会議は自治体に設置）

○架け橋期のカリキュラム開発会議における検討・開発

- ・ 方針の検討・決定、開発への支援
- ・ 国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携開始（モデル地域対象）

○架け橋期のカリキュラム開発会議による実施の検証

- ・ 実施状況の把握・検証と支援
- ・ 国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携推進（モデル地域対象）

○持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム開発会議の運営

- ・ 方針の改善・発展と支援
- ・ 国による架け橋期の教育の質保障の枠組みとの連携強化（モデル地域対象）

具体化

○接続を見通し、各園・小学校で教育課程編成・指導計画作成

- ・ 園・小学校での活動の共有
- ・ 子供の交流

○架け橋期のカリキュラムの検討・開発

- ・ 共通の視点をもとに内容の検討・開発
- ・ 人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の共通性の理解
- ・ 子供の交流の推進

○架け橋期のカリキュラムの実施・検証

- ・ 園・小学校において教育課程編成・指導計画作成、実施・検証
- ・ 人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用
- ・ 子供の交流の充実（子供の自発的な交流等）

○持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム

- ・ 持続的・発展的な架け橋期のカリキュラム
- ・ 人やものとの関わりを通じた学びを踏まえ、教材としての環境の活用の充実
- ・ 持続的・発展的な子供の交流実施（子供の自発的な交流等）

○各園・小学校での体制

- ・ 連携窓口の明確化
- ・ 自園・自校の先生への意識啓発と参画

○幼保小間の体制

- ・ 幼保小の合同会議の設置
- ・ 相互の教育の内容や方法に関する理解の共有

○幼保小の協働実施の体制

- ・ 幼保小の合同会議の充実
- ・ 相互の教育の内容や方法に関する理解の深化

○持続可能な体制

- ・ 幼保小の合同会議の定着
- ・ 相互の教育の内容や方法に関する理解の改善・発展

支援

○連携強化への支援

- ・ 研修の実施（幼保小合同研修等）
- ・ 自治体内の関係部局との連携

○接続に向けた支援

- ・ 研修の推進、研修教材の開発
- ・ 関係機関との連携を深め、園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネート

○幼保小の協働実施の支援

- ・ 研修の充実、研修教材の活用
- ・ 実施上のニーズの把握と支援
- ・ 園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネートの充実

○持続的・発展的な取組を支える支援の定着

- ・ 研修の改善・発展、研修教材の改善・発展
- ・ 必要な支援策の改善・発展
- ・ 園・小学校と関係機関・関係団体との連携のコーディネートの改善・発展

架け橋期のカリキュラム

実施に必要なこと

開発会議

園・小学校

自治体

幼保小の架け橋プログラムの取組のイメージ

令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における先進事例の実践を並行して集中的に推進。

幼児教育推進体制等を通じた全国的な取組

- ・ 幼児教育推進体制のネットワークや、中央協議会、都道府県協議会、小学校担当の指導主事会議等の機会を活用し、幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）や参考資料（初版）等の趣旨・内容を的確に周知・普及。好事例を分析し、幼保小の関係者等に展開。
- ・ 各自治体における架け橋期のカリキュラム・教育方法の充実・改善を促進
- ・ 幼保小の連携体制や、幼児教育推進体制（幼児教育センター、幼児教育アドバイザー）の設置を促進
- ・ 幼保小の連携・接続に関する様々な自治体の取組を共有するプラットフォームづくり
- ・ 園・小学校や家庭・地域向けにも分かりやすいパンフレット（架け橋期の取組の意義・効果を含む）や動画の配信等の多様な発信



モデル地域（19自治体）における実践

- ・ 文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」を活用し、架け橋期のカリキュラムの開発、実践、評価・改善
等

幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業

幼児教育推進体制の取組

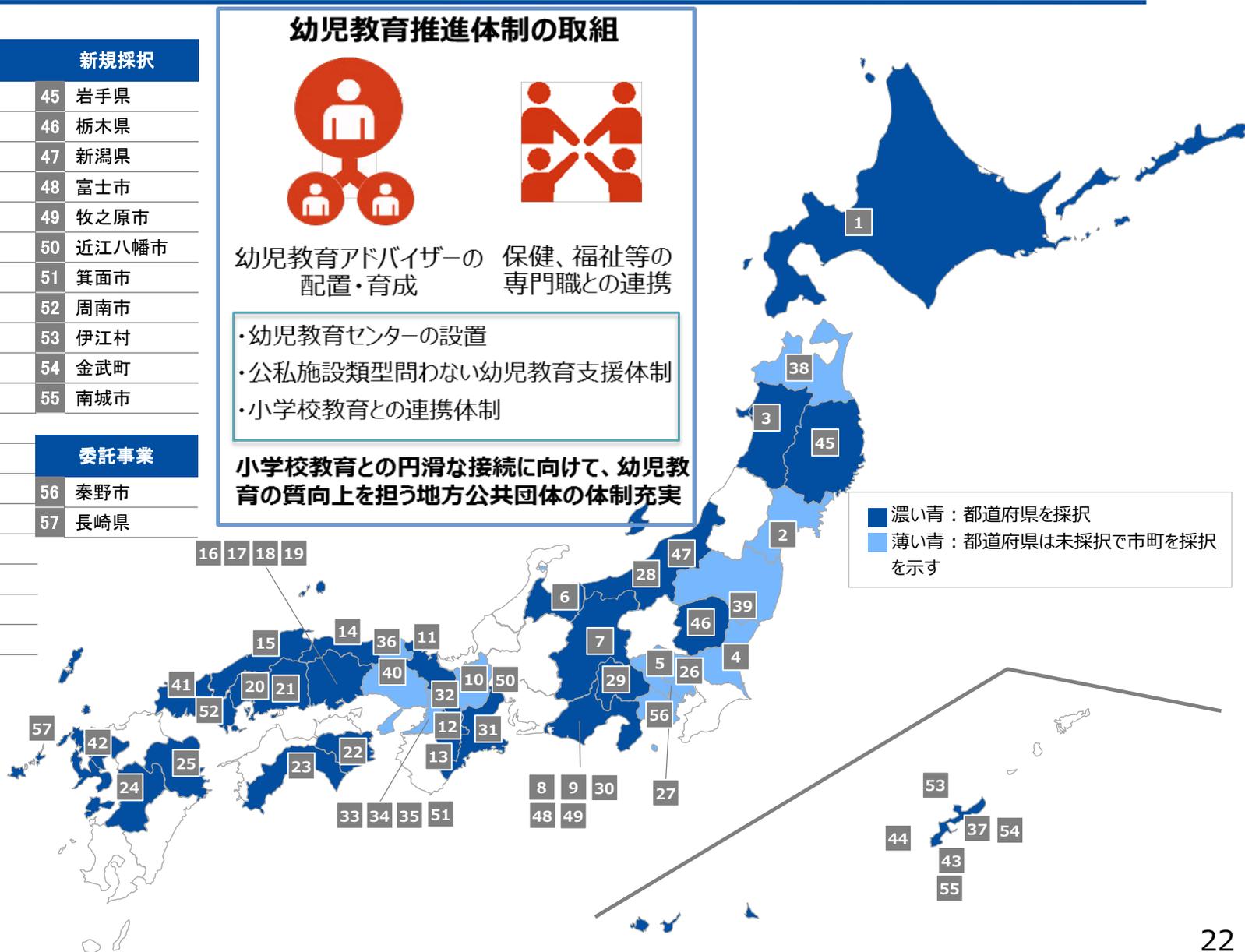


幼児教育アドバイザーの配置・育成
保健、福祉等の専門職との連携

- ・幼児教育センターの設置
- ・公私施設類型問わない幼児教育支援体制
- ・小学校教育との連携体制

小学校教育との円滑な接続に向けて、幼児教育の質向上を担う地方公共団体の体制充実

過去事業採択 (継続)		新規採択			
1	北海道	26	草加市	45	岩手県
2	気仙沼市	27	八王子市	46	栃木県
3	秋田県	28	聖籠町	47	新潟県
4	鹿嶋市	29	山梨県	48	富士市
5	さいたま市	30	袋井市	49	牧之原市
6	富山県	31	三重県	50	近江八幡市
7	長野県	32	京都府	51	箕面市
8	静岡県	33	大阪市	52	周南市
9	函南町	34	堺市	53	伊江村
10	東近江市	35	八尾市	54	金武町
11	舞鶴市	36	伊丹市	55	南城市
12	奈良県	37	沖縄県		
13	奈良市	38	八戸市		委託事業
14	鳥取県	39	須賀川市	56	秦野市
15	島根県	40	西脇市	57	長崎県
16	岡山県	41	山口県		
17	玉野市	42	佐賀県		
18	高梁市	43	糸満市		
19	美作市	44	豊見城市		
20	広島県				
21	広島市				
22	徳島県				
23	高知県				
24	熊本県				
25	大分県				



第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

・**学びの基盤的な環境整備**を進める。**非認知能力の育成**に向け、**幼児期及び幼保小接続期の教育・保育の質的向上**、豊かな感性や創造性を育む文化芸術、スポーツ、自然等の体験や読書活動を推進する。

小学校就学前の全てのこどもの健やかな成長に向けたこども家庭庁の取組について

こども家庭庁 ・就学前のこどもの健やかな成長のための環境の確保、子育て支援を所掌 ・総合調整、勧告権等
・保育所を所管、認定こども園を共管 ・教育・保育給付など子ども・子育て支援の事務を所掌

- 「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）」を新たに策定（閣議決定）し、未就園児を含む就学前の全てのこどもの育ちの保障に向けた取組をこども家庭庁が主導して強力に推進。

未就園児

- いずれの施設にも通っていない未就園児について、こども家庭庁が主導して実態を把握、一時預かりや地域子育て支援、幼児教育・保育の利用につなげる等のアウトリーチ型支援を強化

保育所

- 保育所保育指針を定める際、文部科学省にあらかじめ協議（児福法改正）。策定された指針は内閣総理大臣と文科大臣が共同告示。

幼稚園

- 幼稚園教育要領を定める際、こども家庭庁にあらかじめ協議（学教法改正）。策定された要領は文科大臣と内閣総理大臣が共同告示。

3施設の教育・保育内容の基準の整合性を制度的に担保し、いずれの施設でも共通の教育・保育を受けることを可能に。

認定こども園

- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を内閣総理大臣と文科大臣が策定。
- 認定こども園に関する事務の輻輳や縦割りの問題を解消。
 - ・通知等は原則としてこども家庭庁と文科省の連名。
 - ・調査について内容の共通化に向けた検討を行い令和5年度の実施を目指す。令和4年度から翌年度の調査の年間予定を地方自治体に周知。
 - ・施設整備事業・災害復旧事業を原則こども家庭庁へ移管し一本化。

- 文部科学省は、小学校教育への円滑な接続に向けた各地域における体制整備への支援等を実施（幼児教育の振興を所掌、幼稚園を所管、認定こども園を共管）

 **小学校就学前の全てのこどもの育ちと学びを支え、健やかな成長を保障**

質の高い学びを支える
環境の在り方や関わり方を
再確認する好機に